

## 随意契約理由

令和4年(2022年)11月11日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市共通基盤システム（令和4年度端末更改及び増設に伴うマスタ端末作成）業務委託
契約内容	豊中市共通基盤システム（令和4年度端末更改及び増設に伴うマスタ端末作成）業務委託
契約締結日 及び契約期間	令和4年9月30日 令和4年9月30日から令和4年12月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	大阪府大阪府中央区城見1-4-24 日本電気株式会社 関西支社
契約金額	7,359,000円
随意契約理由	<p>（地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当）</p> <p>豊中市共通基盤システムは、日本電気株式会社（以下「NEC」という）が独自に開発を行ったものであり、その機能一部であるグループポリシーの運用・管理もNECに委託している。</p> <p>住民情報ネットワークにおけるWindows10 端末の導入に際しては、端末マスタの作成が必要となるが、その作業とグループポリシーの変更作業は不可分な関係にある。</p> <p>そのため、他の事業者では適切かつ確実なグループポリシー変更および端末マスタの作成ができず、既存の共通基盤システムにおける端末の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。</p>